

岐阜県小児アレルギーエドゥケーター 養成事業費補助金について

【小児アレルギーエドゥケーターとは】

小児アレルギーエドゥケーターは、アレルギーをもつ患者を専門に指導する医療従事者です。一般社団法人日本小児臨床アレルギー学会が認定するアレルギー専門コメディカルの認定制度で、高度な知識と指導技術を習得し、アレルギー専門医、他職種コメディカルと協働してアレルギー疾患をもつ子供達の生活の質の向上にあたります。

【岐阜県の支援】

（補助金の目的）

小児アレルギーエドゥケーターの資格取得を促し、アレルギー疾患を有する者が、居住地域に関わらず、等しくそのアレルギーの状態に応じて適切なアレルギー疾患医療を受けることができる医療提供体制の整備を目指します。

（補助の方法）

県内医療機関従事者でアレルギーエドゥケーターの認定を受ける費用を負担した医療機関に対して、アレルギーエドゥケーターの新規又は更新認定に係る諸費用※の1/2（上限50,000円）を補助します。（詳しくは岐阜県小児アレルギーエドゥケーター養成事業費補助金交付要綱をご覧ください。）

※補助対象経費は、新規認定の場合は、基礎講習受講料32,400円、受講資格試験料10,800円、認定講習会受講料32,400円、認定審査料10,800円、認定料21,600円（合計108,000円（税込））、更新認定の場合は、認定更新審査料10,800円、認定料21,600円（合計32,400円（税込））です（平成31年4月1日現在）。
なお、資格取得にあたり、日本小児臨床アレルギー学会への入会（入会費別途、補助対象外）が必要となります。

【アレルギーエドゥケーターの必要性】

病院やクリニックに所属する小児アレルギーエドゥケーターは、医師の診断、説明の後に、よりわかりやすく病気のことを説明したり、患者やその家族の治療の悩みなどの相談に応じます。診察に必要な医師の負担を軽減するとともに、各圏域のアレルギーエドゥケーターが中心となり、研修会の講師活動などにより知識の普及啓発に努め、医療人材の確保、増強に寄与することが期待されます。

（小児アレルギーエドゥケーター認定の取得方法）

- 対象職種：看護師（准看護師を含む）、薬剤師、管理栄養士
- 必要条件：臨床経験、アレルギー専門医（日本アレルギー学会認定）のもとでの被指導歴、指導症例実績の報告、基礎講習会受講歴、学術集会参加歴など

◆資格取得までのプロセス

小児アレルギー疾患基礎講習会
↓ 受講
認定小児アレルギーエドゥケーター講習会
受講資格試験
↓ 合格
認定小児アレルギーエドゥケーター講習会
↓ 受講
認定小児アレルギーエドゥケーター試験
↓ 合格
小児アレルギーエドゥケーター認定証交付

《更新》5年ごとに更新が必要

全国で約400名（県内4名）が小児アレルギーエドゥケーターとして、総合病院やクリニック等で活躍しています。
（平成31年4月22日現在）

